

第5回木材利用促進本部 議事要旨

1. 日時：令和7年3月26日（水）16:45～17:05

2. 場所：農林水産省本館7階講堂

3. 出席者等（木材利用促進本部長、本部員(代理)等）

江藤拓農林水産大臣（本部長）、富樫博之総務副大臣、武部新文部科学副大臣、
高橋克法国土交通副大臣、小林史明環境副大臣、加藤明良経済産業大臣政務官
林野庁 小坂善太郎次長、難波良多木材利用課長

4. 議事要旨

（1）「令和6年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」の決定

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称「都市（まち）の木造化推進法」）第10条第7項に基づく「令和6年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」について、案のとおり公表することが了承された。

（2）その他

本部員(代理)等より、農林水産省、総務省、文部科学省、国土交通省、環境省及び経済産業省における木材利用促進に向けた取組や今後の方針等について発言があった。

最後に、本部長より、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進めていく必要があり、木材を使うという出口がしっかり確保されれば、山元に利益が還元され再造林が進む。今後とも各省が連携して木材利用の成果を上げていきたいので、よろしくお願いしたい旨発言があった。